

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画  事業化  事業  管理

個02事01

政策名	1 グローバルロジスティクスの港	23年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	企画調整室 港湾運営企画担当課長	
基本施策名	01 国際・国内海上輸送機能の強化	事務事業	成果	コスト	連絡先	052-654-7969	
個別施策名	02 既存コンテナ機能を再編・強化する				連携課		
事務事業名	01 コンテナターミナル管理運営体制の見直し	継続	拡大	維持	事業期間	～平成25年度	
目的	港湾法改正に伴い導入された港湾運営会社制度の活用のあるり方を検討することにより、コンテナターミナルの効率化を図ります。					根拠法令等	港湾法、公益法人制度改革関連法
概要	本組合、名古屋コンテナ埠頭株式会社、財団法人名古屋港埠頭公社等が管理運営を行っている、本港の飛島ふ頭及び鍋田ふ頭のコンテナターミナルについて、管理運営の効率化を図るため、港湾運営会社制度の活用のあるり方を検討するとともに、名古屋港埠頭公社組織のあるり方などの管理運営体制の見直しを行います。					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
24年度の実施予定	ターミナル関係者等で構成する名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会をはじめ、幅広く関係者等の意見を聞きながら、埠頭群となる公共コンテナターミナルを含む飛島ふ頭東側コンテナターミナルの効率化や港湾運営会社の活用のあるり方について検討を行います。 また、名古屋港埠頭公社については、平成24年12月に株式会社化する予定です。					関連シート	個02事01「飛島ふ頭東側コンテナターミナル効率化の支援」、個02事02「名古屋港埠頭公社組織の見直し」をこの事務事業に整理統合しました。

2 DO(実施)

24年度に実施した内容・結果	本港における港湾運営会社制度の活用のあるり方の検討として、特例港湾運営会社の主体に関する検討調査を行うと共に、ターミナル関係者等との協議・意見交換を行うため、名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会を設置し、開催しました。 また、平成24年12月3日に名古屋港埠頭株式会社を設立、財団法人名古屋港埠頭公社の業務を承継して、株式会社化を行いました。						
コスト(年度)	単位	20(実績)	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績見込)	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	119	48	0	5,620	17,350	(款項目節) 歳出: 企画調整室/調査費/企画調査費 企画調整室/企画調整管理費/企画調整総務費
一般会計	千円	119	48	0	5,620	17,350	
事業会計	千円						
その他	千円						(算出計算式)
人員費 計	千円	26,310	21,026	9,753	12,930	11,331	(その他) 港湾運営会社のあり方に関する調査、名古屋港埠頭公社の株式会社化に伴う設立出資金
正規職員	人	3.00	2.45	1.15	1.50	1.30	
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	千円	26,429	21,074	9,753	18,550	28,681	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	20	21	22	23	24	最終目標 25	備考(指標の算定方法など)
会議等の回数(件)	目標	4	4	-	-	-	-	21年度までは公益法人改革に伴う埠頭公社の組織体制の検討回数、22年度は港湾運営会社制度導入の庁内プロジェクトチームの検討回数、23年度からは、庁内関係課長会議の回数を計上、24年度は庁内関係課長会議の回数に加え、名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会の回数を計上しました。
	実績	2	5	7	11	6		
	達成率(単年度%)	50.0	125.0	-	-	-	-	
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-	-	
方針策定件数(件)	目標	-	-	-	1	0	1	「港湾運営会社制度導入方針」及び「制度導入を踏まえた財団法人名古屋港埠頭公社組織のあり方」の2点の策定を成果指標としました。23年度は公社の株式会社化の方針を決定したため1としました。 「港湾運営会社制度導入方針」は25年度中に判断するとしています。
	実績	-	-	-	1	0		
	達成率(単年度%)	-	-	-	100.0	-	-	
	達成率(累計%)	-	-	-	100.0	-	-	
必要性・有効性・効率性の確認		判断理由 (課題の抽出)						その他特記事項
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □ 港湾法改正に対応し、利用者の利便性向上を目指す事務事業として必要性は高いと考えており、対象が公共ターミナルである埠頭群に関する対応であるため、本組合が関与する必要性も高いと考えております。						
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □ また、財団法人名古屋港埠頭公社の株式会社化については、100%本組合が出捐する外郭団体の株式会社化であるため、本組合が関与する必要があると考えています。						
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □						
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □ 法令で規定する期限を踏まえて対応しており、目的、目標の水準は妥当であると考えています。						
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □ また、本港飛島ふ頭および鍋田ふ頭のコンテナターミナルについて管理運営の効率化を目指しており、本事務事業を実施することにより、既存コンテナ機能を再編・強化することにつながると考えています。						
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □						
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □						
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □ 公共コンテナターミナルである埠頭群に関する検討及び、本組合が出捐する外郭団体である財団法人名古屋港埠頭公社の株式会社化に関する調整であるため、本組合において事務事業を進めることが適正と考えています。						
	運営主体は、本組合であるのが最も効率的か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □						

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続			24年度に公社の株式会社化を図ったが、引き続き港湾運営会社制度導入方針を検討していく必要があるため。

個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み

平成26年9月の特例港湾運営会社指定申請期限を見据え、ターミナル関係者等で構成する名古屋港コンテナターミナル運営民営化協議会などで関係者の意見を聞きながら、埠頭群となる公共ターミナルを含む飛島ふ頭東側コンテナターミナルの効率化や、港湾運営会社制度導入のあり方について検討し、25年度中に導入の判断をします。